

2018年11月5日

各位

会 社 名 日本精工株式会社

代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘

(コード:6471 東証第一部)

問合せ先 執行役財務本部副本部長 鈴木 啓太

(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして、2018年8月1日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了 しましたので、併せてお知らせいたします。

記

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得した株式の総数 813,300 株
株式の取得価額の総額 905,694,268 円

4. 取得期間 2018年11月1日~2018年11月2日

5. 取得方法 投資一任方式による市場買付

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(2018年8月1日公表分)

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式(2) 取得し得る株式の総数 20百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.8%)

(3) 株式の取得価額の総額 200億円(上限)

(4) 取得期間 2018年8月2日~2018年11月30日

(5) 取得方法 投資一任方式による市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 16,655,400株

(2) 取得価額の総額 19,999,953,497円

以上